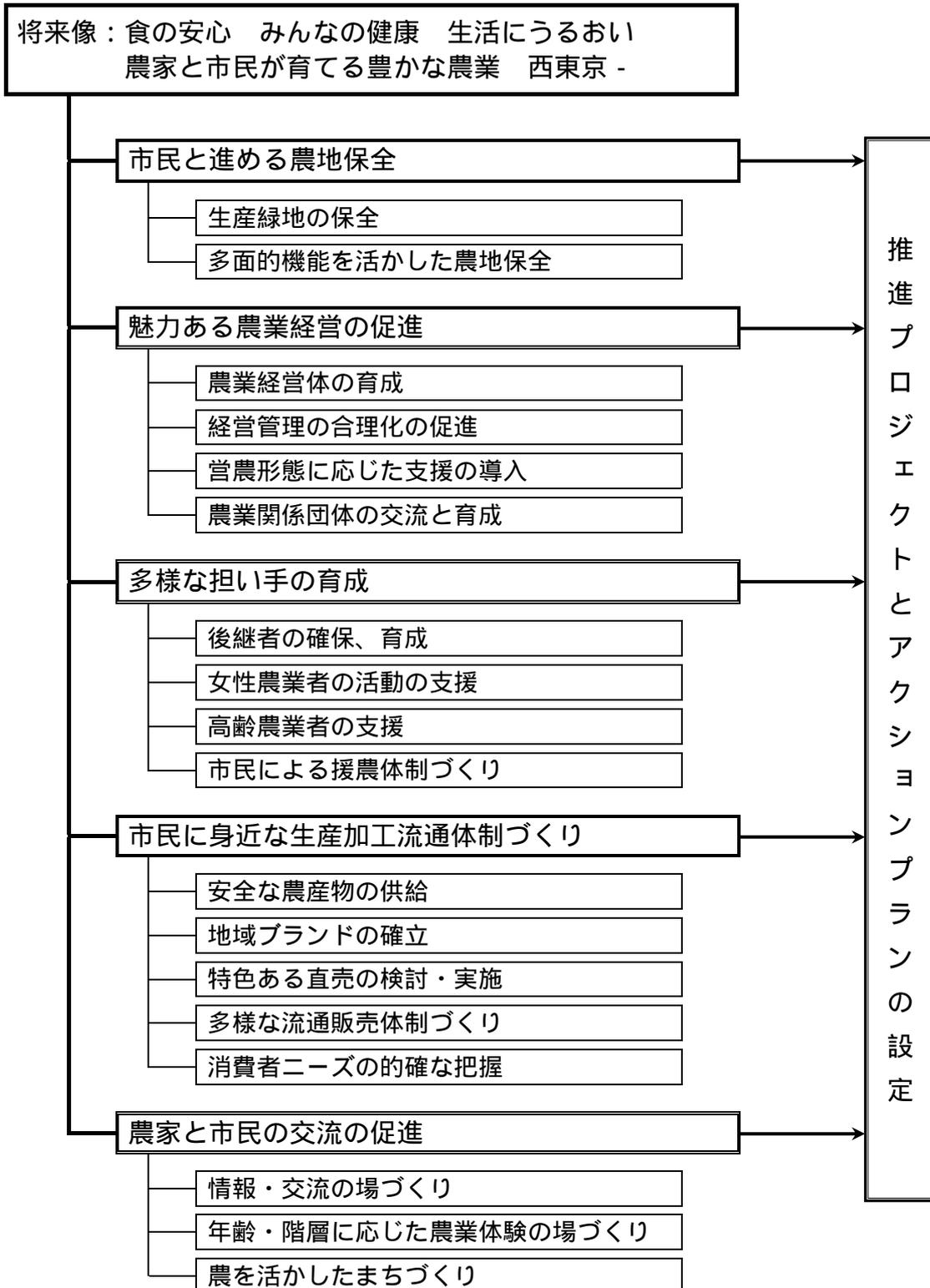


第4章 農業振興計画の内容

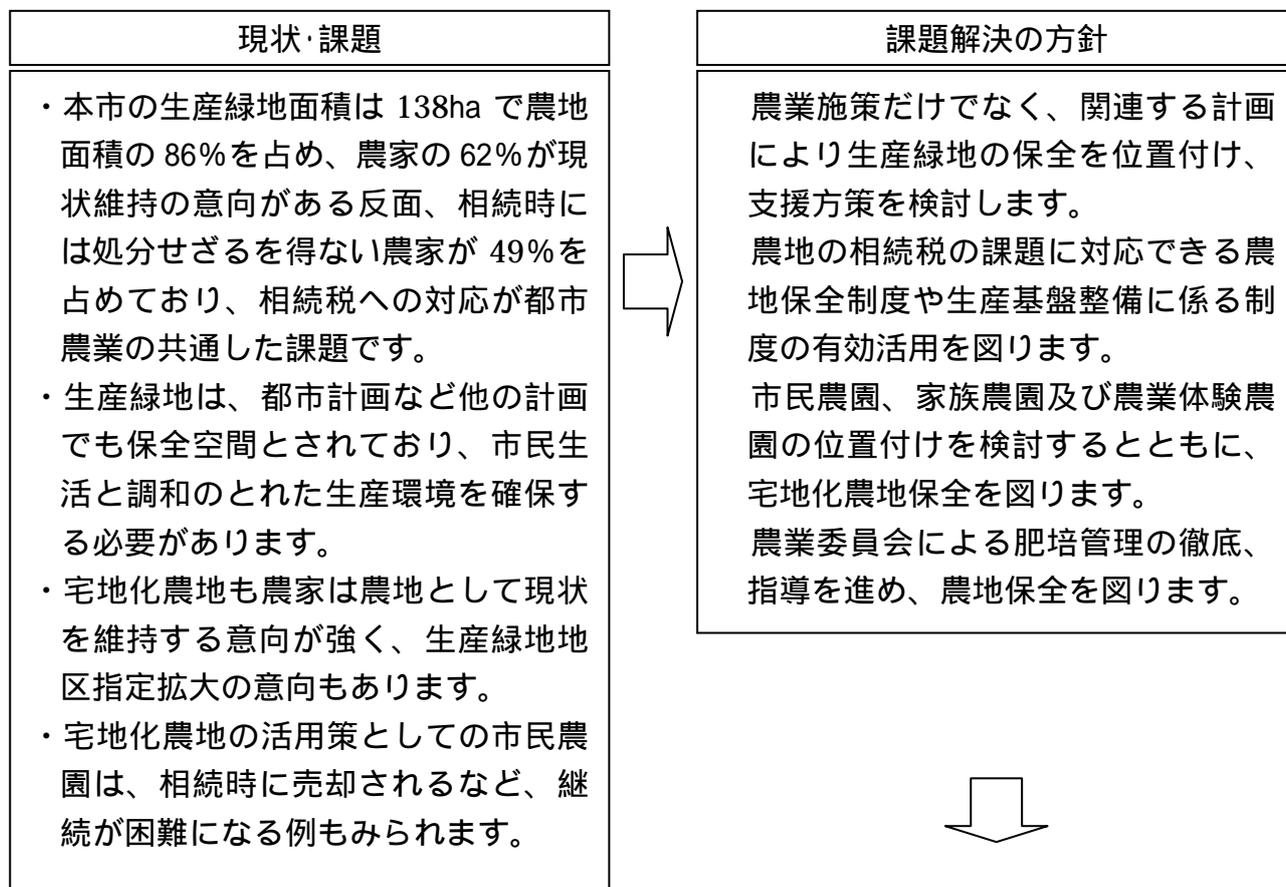
1. 計画の体系

将来像を実現するために「市民と進める農地保全」、「魅力ある農業経営の促進」、「多様な担い手の育成」、「市民に身近な生産加工流通体制づくり」、「農家と市民の交流の促進」の5つを柱として、計画の体系を組み立てるとともに、行政が主体となる推進プロジェクトと、農業者や市民等が主体となるアクションプランを設定します。



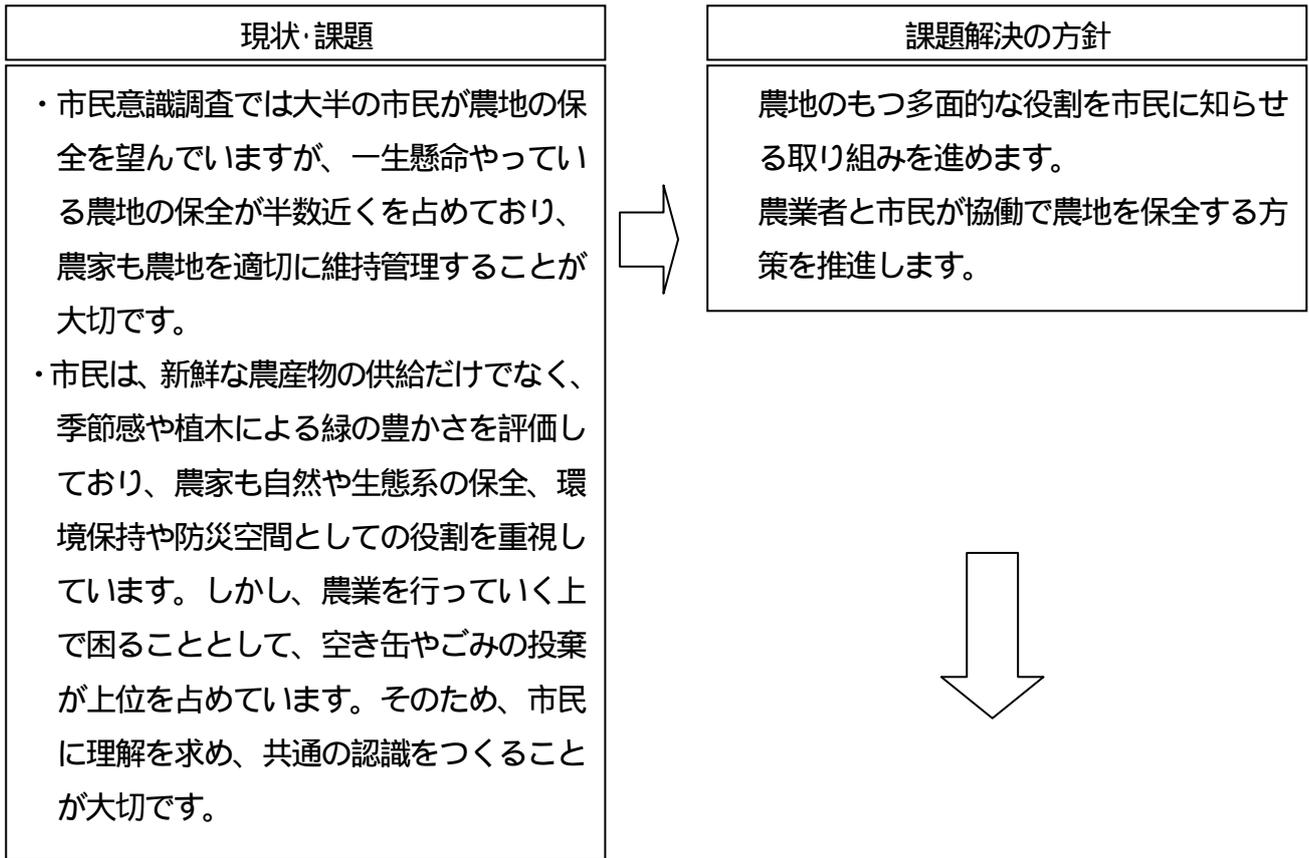
2. 市民と進める農地保全

(1) 生産緑地の保全



施策の内容		（ : 主体 : 支援 ）				
項目	内容	農家	J A	市 民	行 政	民 間
関連計画による農地の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープラン、緑の基本計画等と連携した保全(緑地空間) 防災計画と連携した保全(防災空間) 農地の重要性と農地確保のための情報提供(買い上げの財政負担の検討) 					
農業体験農園の整備	<ul style="list-style-type: none"> 農業体験農園の増設 支援制度の確立、普及 					
生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 都市農業支援総合対策事業等の制度PRと活用 					
市民農園・家族農園の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園及び家族農園は、相続等により持続することが困難になるため、農家の意向等を考慮しつつ、農業体験農園の普及を基本とする 					
生産緑地地区の再指定	<ul style="list-style-type: none"> より確実な保全策として農家の意向を踏まえた生産緑地地区の再指定を検討する。 					

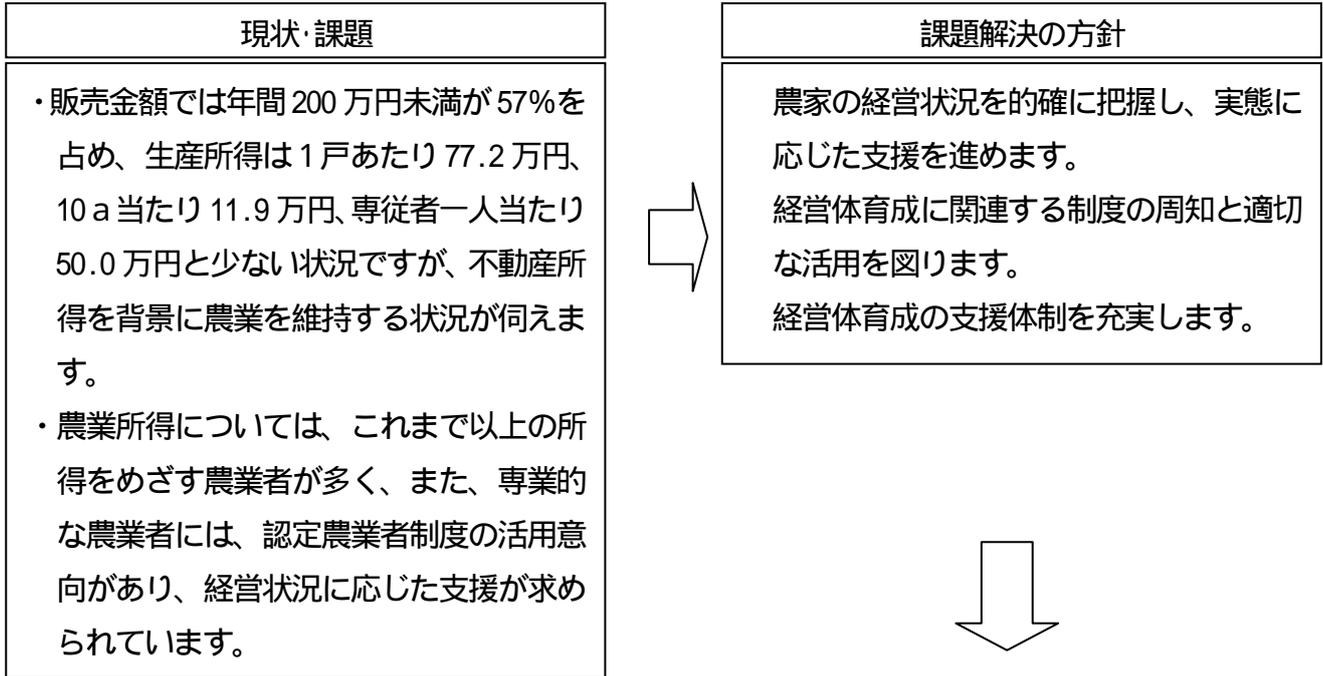
(2) 多面的機能を活かした農地保全



施策の内容 (:主体 :支援)						
項目	内容	農家	J A	市民	行政	民間
農地へのごみ投棄の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地へのごみ投棄の問題の市民啓発 ・ 市民も含めた防止活動を推進 ・ 農地へのP R看板の設置 					
農地周りの環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、地域住民への環境美化の呼びかけ ・ 市民、地域住民との協働による植栽の推進 					
防災農地の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A、行政の検討組織の設置 ・ 農家、J Aと行政、地域住民との協定による災害時における農地の活用 					
学校農園の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校に身近な農地の実態把握 ・ 学校と農家との協議による検討実施 					
適正な農地管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の実態把握と肥培管理指導 					
都市と農業が共生するまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者、市民、行政とが連携した体制づくり 					

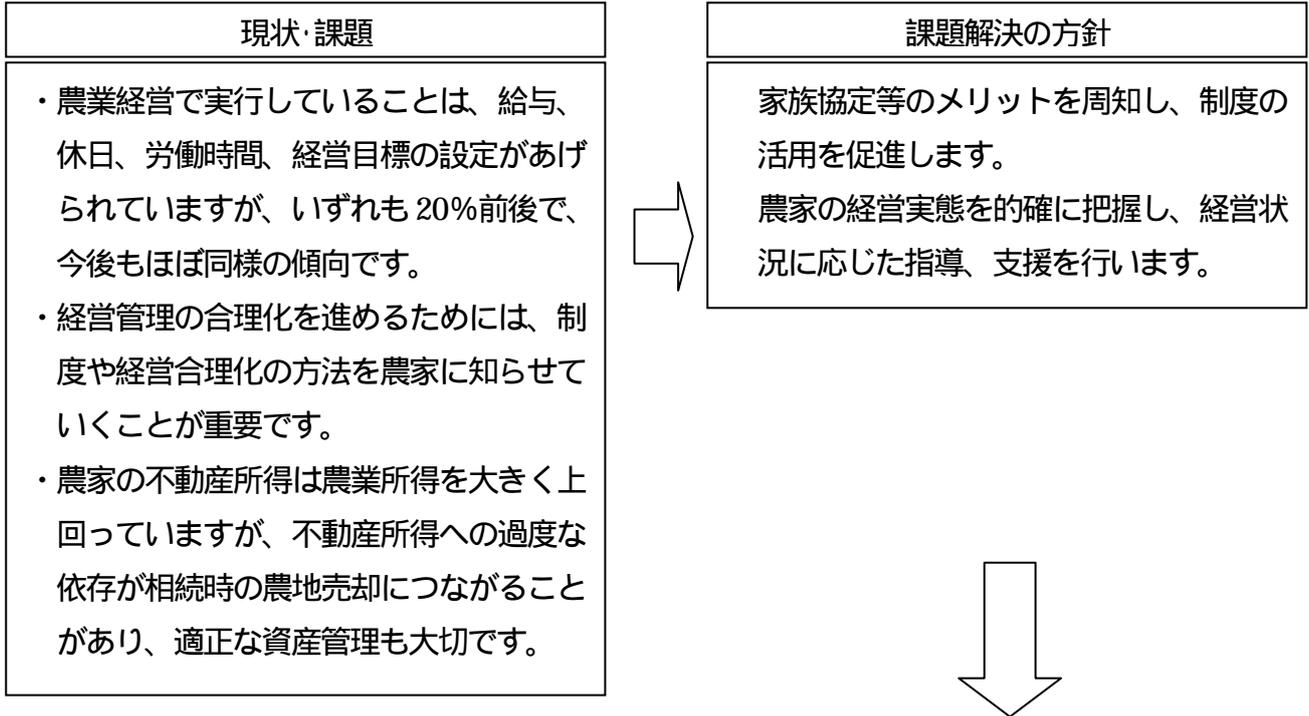
3. 魅力ある農業経営の促進

(1) 農業経営体の育成



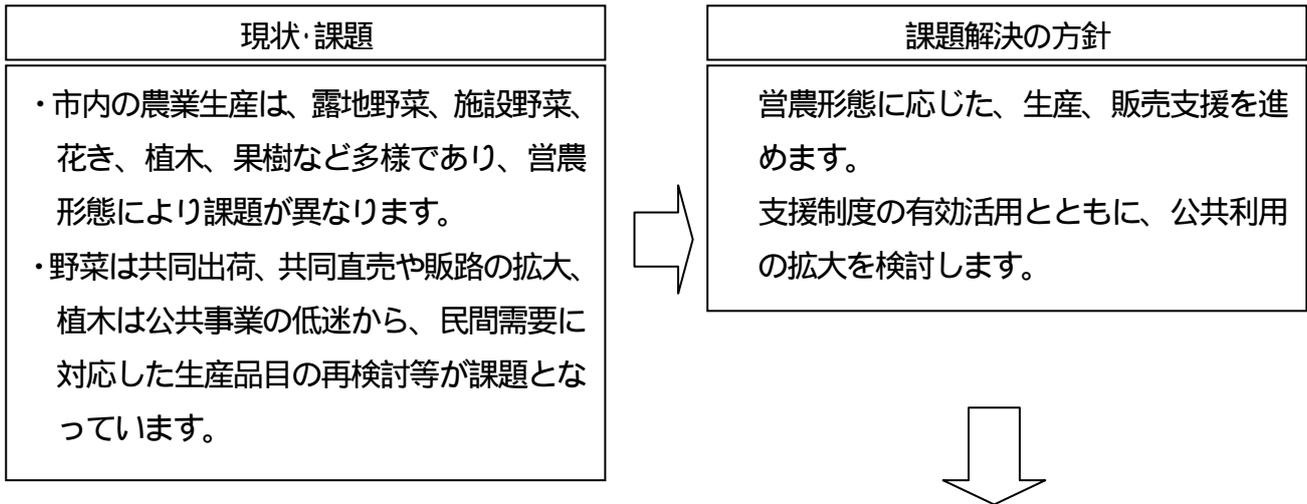
施策の内容 (:主体 :支援)					
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政 民間
認定農業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者制度の普及と経営改善計画策定に向けての相談・助言 ・支援センターの設置による相談機能の充実 ・利子補給等の支援策の検討 				
生産環境・施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農業支援総合対策事業等の制度 P R と活用 				
農業経営診断による経営健全化	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実 ・専門家による診断等 				

(2) 経営管理の合理化の促進



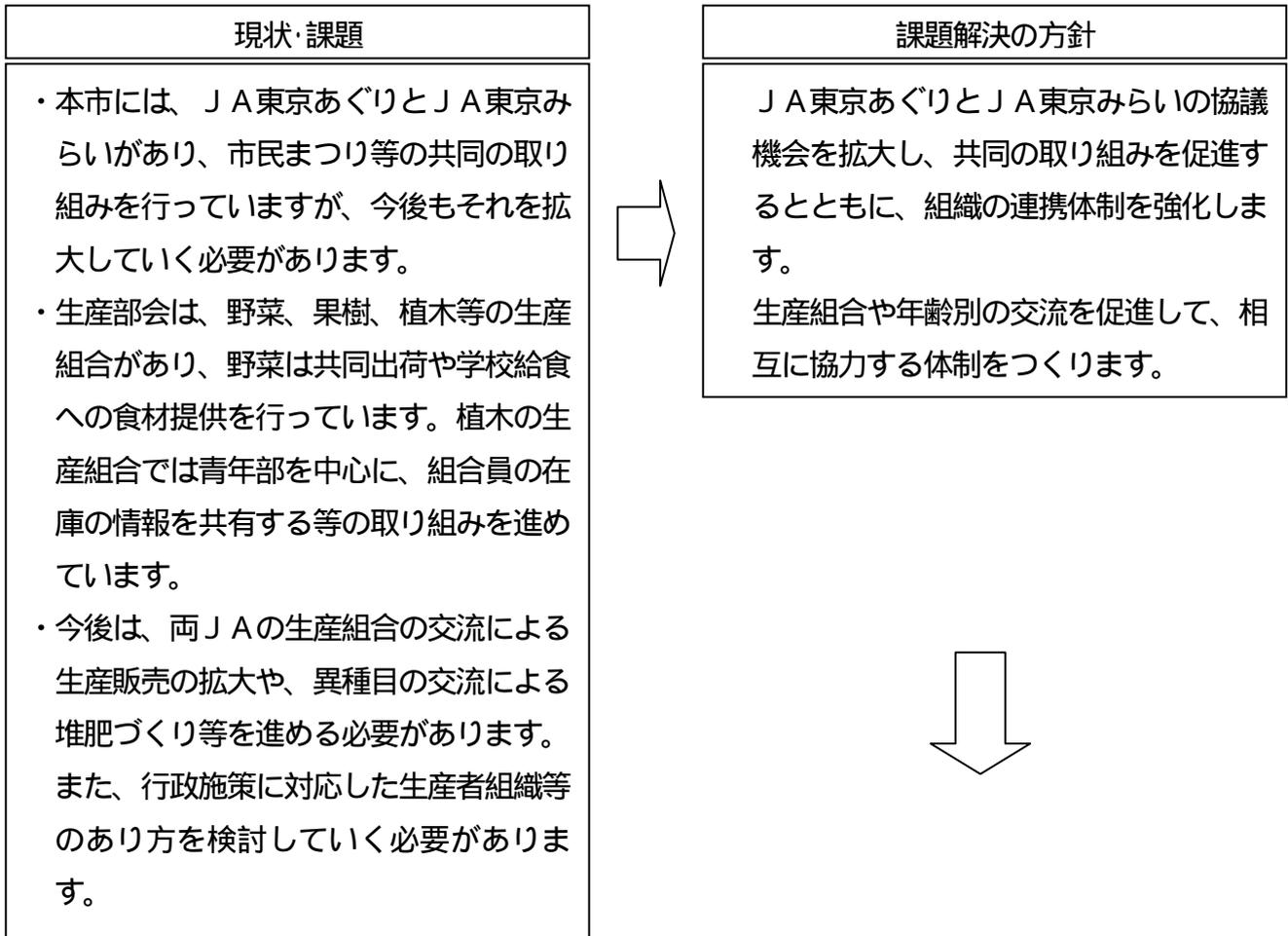
施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
家族経営協定の締結の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定実施経営体の事例、情報提供 ・ 希望農家の把握と研修の実施 ・ 個別農家の協定締結 					
経営管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青色申告の実施 ・ 複式簿記記帳の促進 					
研修、講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン・農業簿記講座の実施 ・ 経営研修の実施 					
経営相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業経営維持を基本とした不動産経営、管理指導 					

(3) 営農形態に応じた支援の導入



施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
【野菜農家】						
環境にやさしい農業の支援	・土づくりなどに係る助成 ・ 農業技術の普及 ・ 廃食油のバイオフィーゼルの活用	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
共同直売・定期市の開催	・参加希望農家の把握、場の提供	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
産直プロジェクト(eマーケット)の普及	・制度、実施事例の情報提供	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
農業体験農園の増設	・農業体験農園の拡充	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
【植木・花き農家】						
公共利用の推進	・公共施設緑化への地元の植木、花きの導入	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
新品種導入の支援	・屋上緑化等に対応した品種導入 ・新品種の情報提供 ・事例視察、研修の実施	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
記念花木の利用推進	・誕生、結婚、新築等市民の記念日植樹の活用の検討	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
【果樹農家】						
新品種導入の支援	・新品種の情報提供 ・事例視察、研修の実施	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
観光農園の普及	・ぶどう、梨の産地化の推進 ・市民への観光農園の情報提供 ・新たな観光農園の検討(ブルーベリー等)	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
うめ、くりを活用した農業体験の普及	・農家の実態把握 ・栽培、加工の一貫した農業体験の検討、普及	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

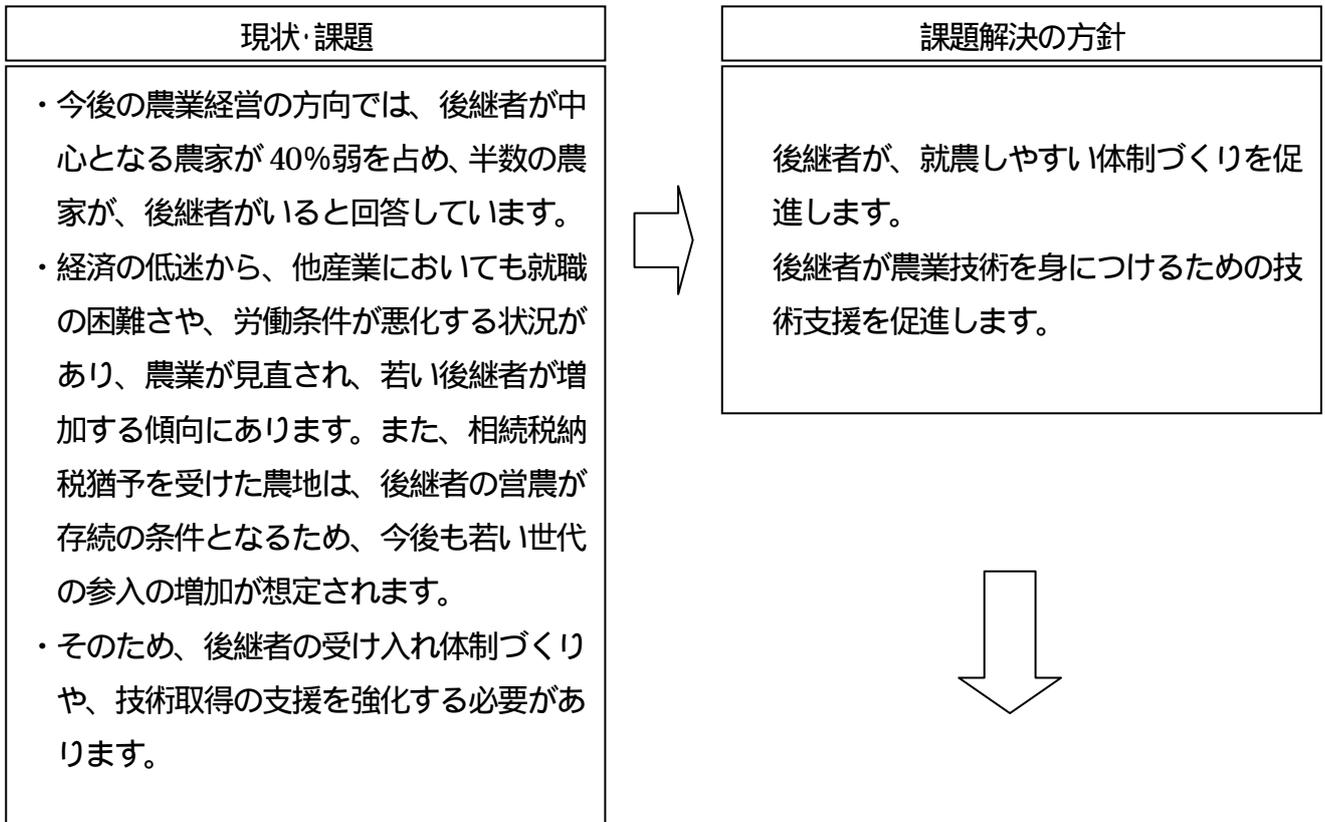
(4) 農業関係団体の交流と育成



施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	ＪＡ	市民	行政	民間
生産者組織の交流による生産体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・両ＪＡの野菜、植木花き等生産者組織の話し合いの実施 ・共同出荷、相互支援の実施 	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
異種目、世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜農家と植木農家の交流の拡大 ・世代別の女性農業者の経験交流等の実施 	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
ＪＡ東京めぐりとＪＡ東京みらいの共同事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりの充実 ・直売、定期市の共同開催 ・地域イベントへの参加等の相互協力 ・生産者組織の一体化の検討、実施 	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

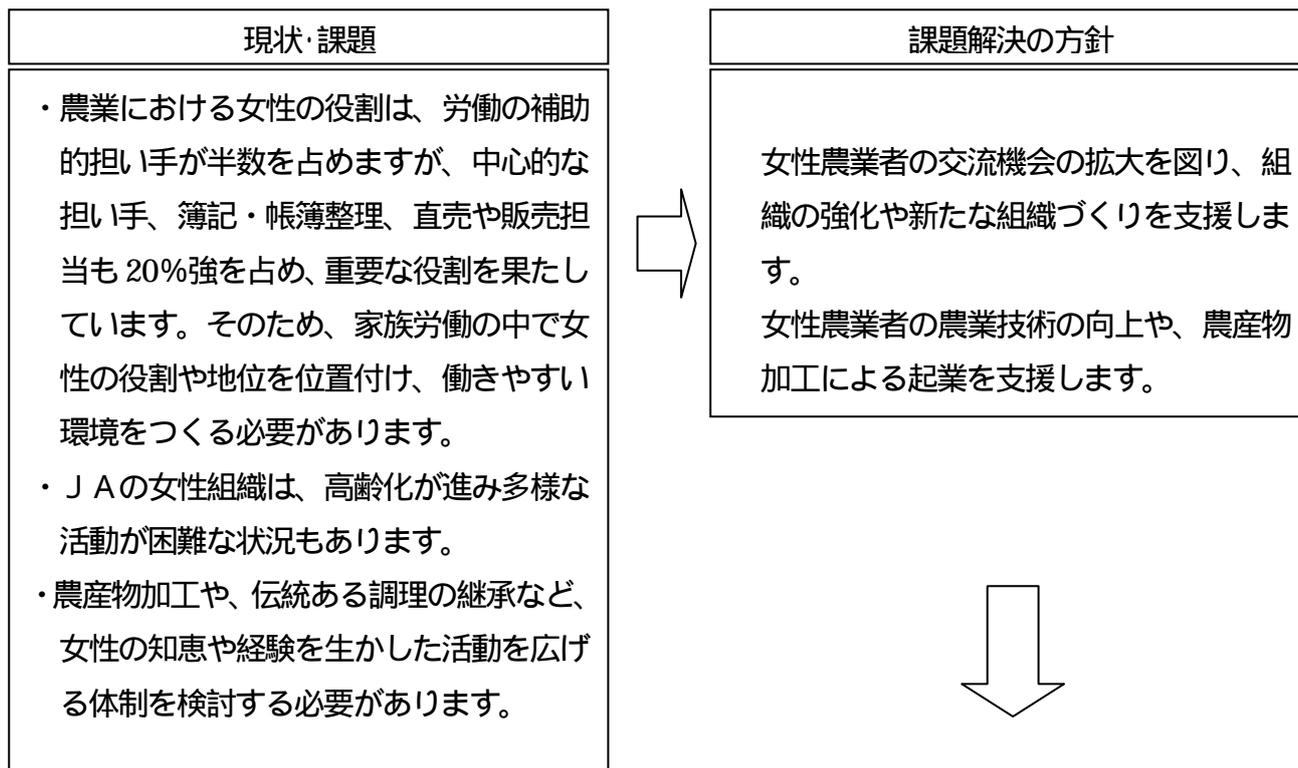
4. 多様な担い手の育成

(1) 後継者の確保、育成



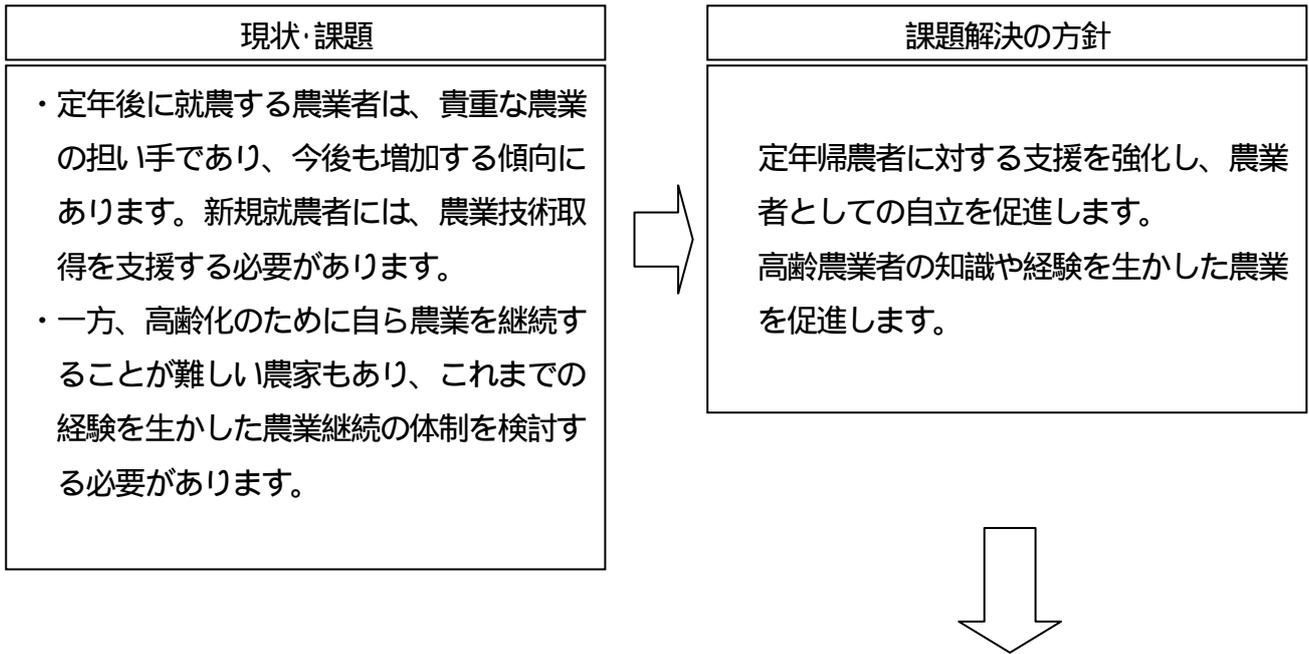
施策の内容 (:主体 :支援)					
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政 民間
青年後継者の組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者組織の支援 ・後継者間の交流の促進 				
新規就農者の技術支援	<ul style="list-style-type: none"> ・J A等による営農相談、経営指導の充実 ・後継者組織による受け入れ体制づくり ・農業に関する制度の普及 				
生産技術の交流、伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・経験ある農家での研修 ・経験交流会の実施 				

(2) 女性農業者の活動の支援



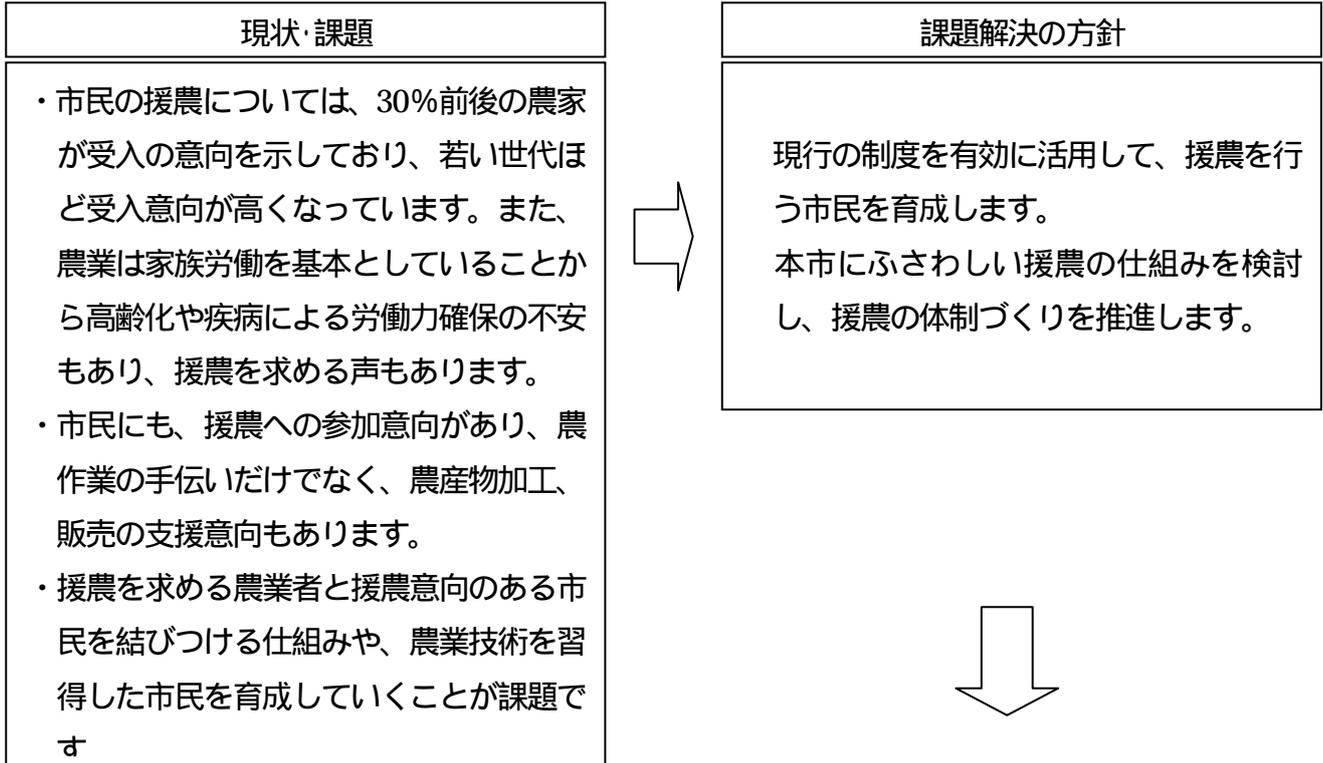
施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産組織別の女性農業者の懇談会開催、親睦、経験交流の促進 					
組織づくりの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年世代を対象とした女性農業者への呼びかけ ・ 組織づくりの実施 					
研修等への参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業研修情報の提供、参加の促進 ・ 農業経営に関する研修、営農相談への参加の促進 ・ 農業に関する制度の普及 					
農産物加工の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験者、希望者の把握 ・ 経験交流、事例研修の実施 ・ 加工実践を通じた体制づくり ・ 農産物加工等の起業の支援 					

(3) 高齢農業者の支援



施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
定年帰農者の支援	・ J Aによる営農相談、経営指導の充実					
農作業体験を通じた販売の普及	・ 畝売り、株売り等の販売の普及 ・ うめ、くりの栽培、加工体験による販売					
農業技術の有効活用	・ 各種農園における市民への指導 ・ 公民館、学校教育における講師活用					

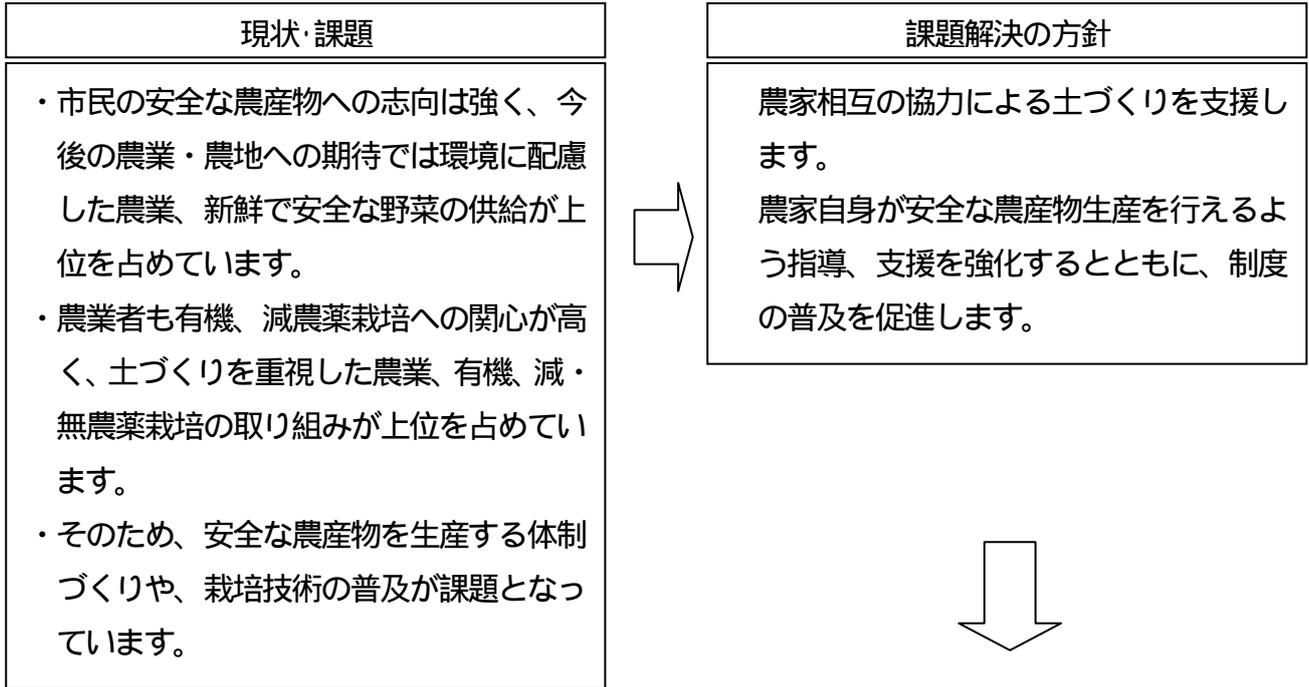
(4) 市民による援農体制づくり



施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
農業体験農園経験者の組織化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業体験農園で経験した市民の援農意向把握 ・農業ヘルパー制度の検討 					
農産物加工の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への参加の呼びかけ ・加工体験を通じた支援者の育成 					
直売等販売の支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への参加の呼びかけ ・販売活動を通じた支援者の育成 ・市民団体への販売委託 					
援農ボランティア育成事業の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報（広報、ホームページ等）を活用した事業のPR ・受け入れ農家の把握、確保 ・相談窓口の充実 					

5 . 市民に身近な生産加工流通体制づくり

(1) 安全な農産物の供給

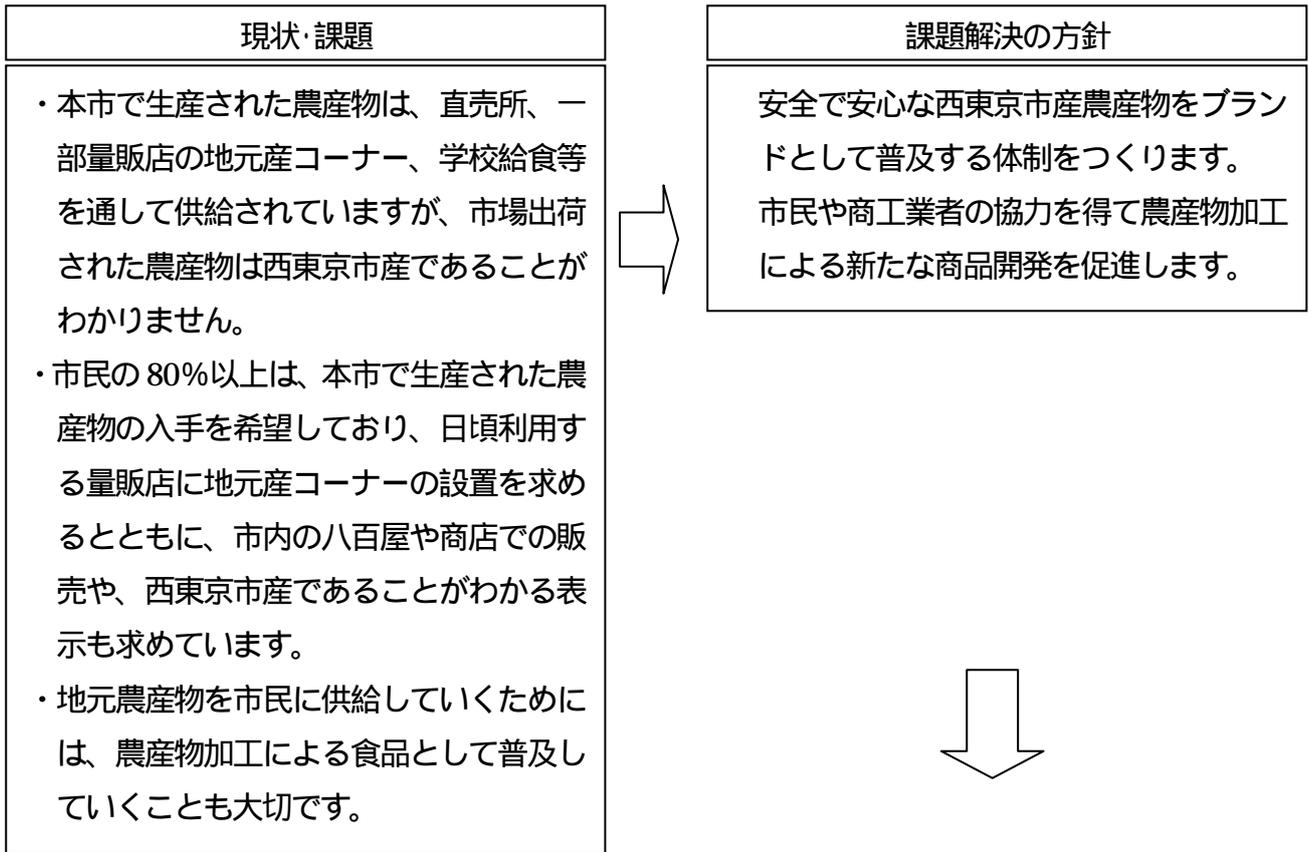


施策の内容 (:主体 :支援)					
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政 民間
農家連携による堆肥づくりの検討	・野菜農家と植木農家の意向把握、相互の情報提供 ・検討組織の設置と実践				
剪定枝等のチップ化の支援	・先進事例の把握 ・植木、園芸団体との協議による方策検討 ・支援制度の検討				
トレーサビリティ(*1)の徹底	・法規制の遵守のために情報提供、注意喚起				
農産物認証制度の普及	・行政、J Aを通じた制度P Rと活用				
エコファーマー(*2)認定の普及	・行政、J Aを通じた制度P Rと活用				

* 1 トレーサビリティ：食の安全・安心を確保するため、農産物がいつ、どこで、どのように生産・流通されたか記録し、万一食品事故が発生した場合もその原因究明を容易にする。

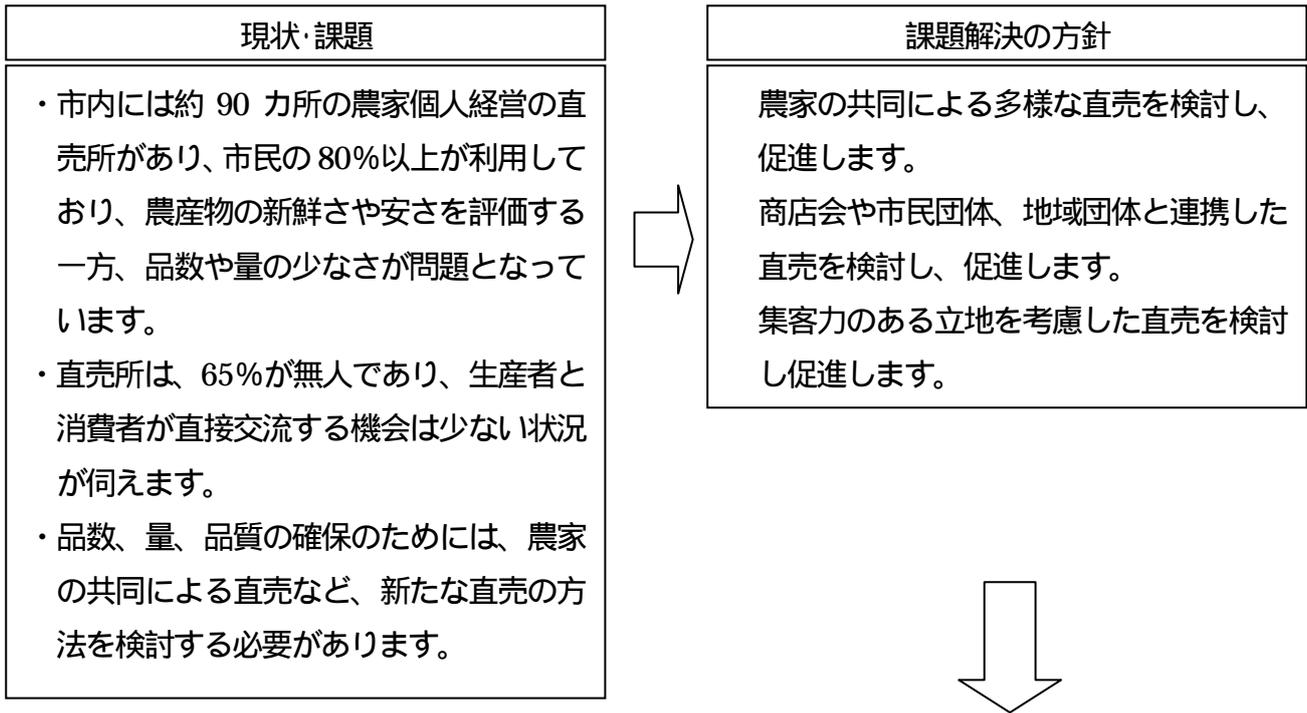
* 2 エコファーマー認定：平成 11 年度に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」にもとづく認定制度であり、農業者が、堆肥等の土づくりを基本として化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式(持続性の高い農業生産方式)を自分の農業経営に導入する計画を立て、都知事に申請し認定を受ける。

(2) 地域ブランドの確立



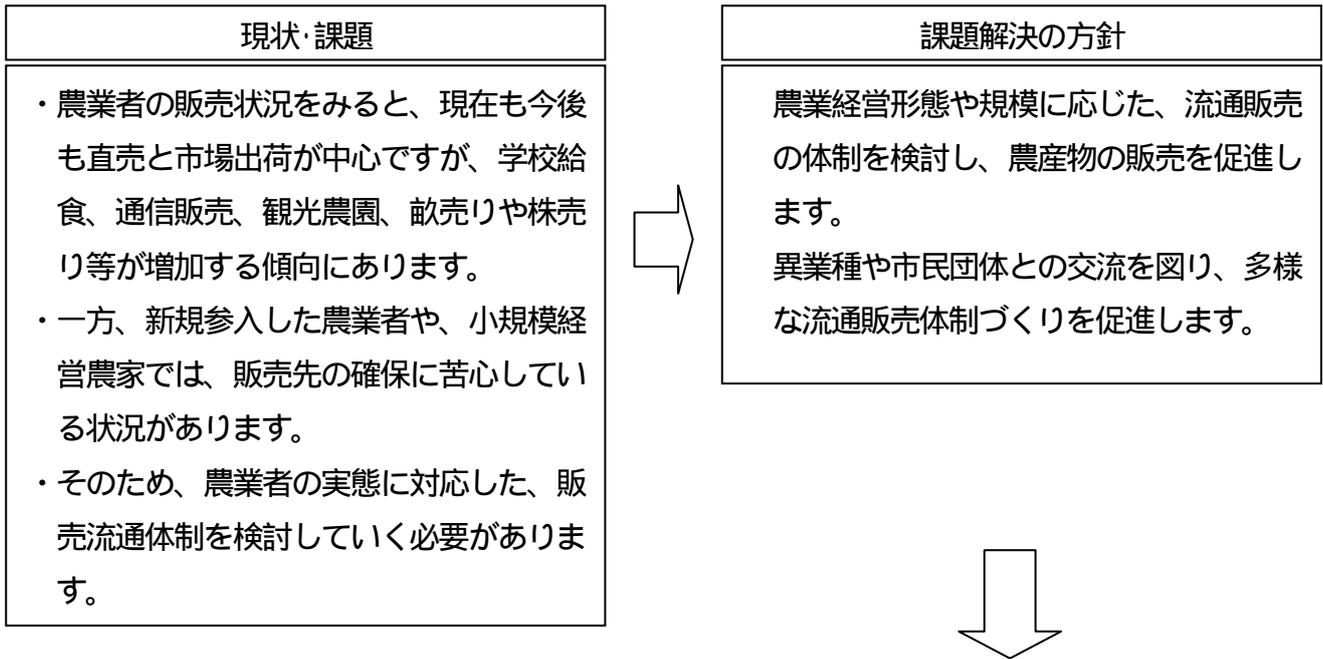
施策の内容 (:主体 :支援)						
項目	内容	農家	JA	市民	行政	民間
めぐみちゃんブランドの普及	・めぐみちゃんブランドを活用した特産品の生産・流通の推進					
女性農業者等による加工品開発	・農産物加工の体制づくり(前掲)					
企業、市民との連携による加工品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業者団体との交流の実施 ・市内の菓子、うどん等の食品加工業者と地場農産物を活用した食品の開発 ・関心ある市民との交流と加工品開発 					

(3) 特色ある直売の検討・実施



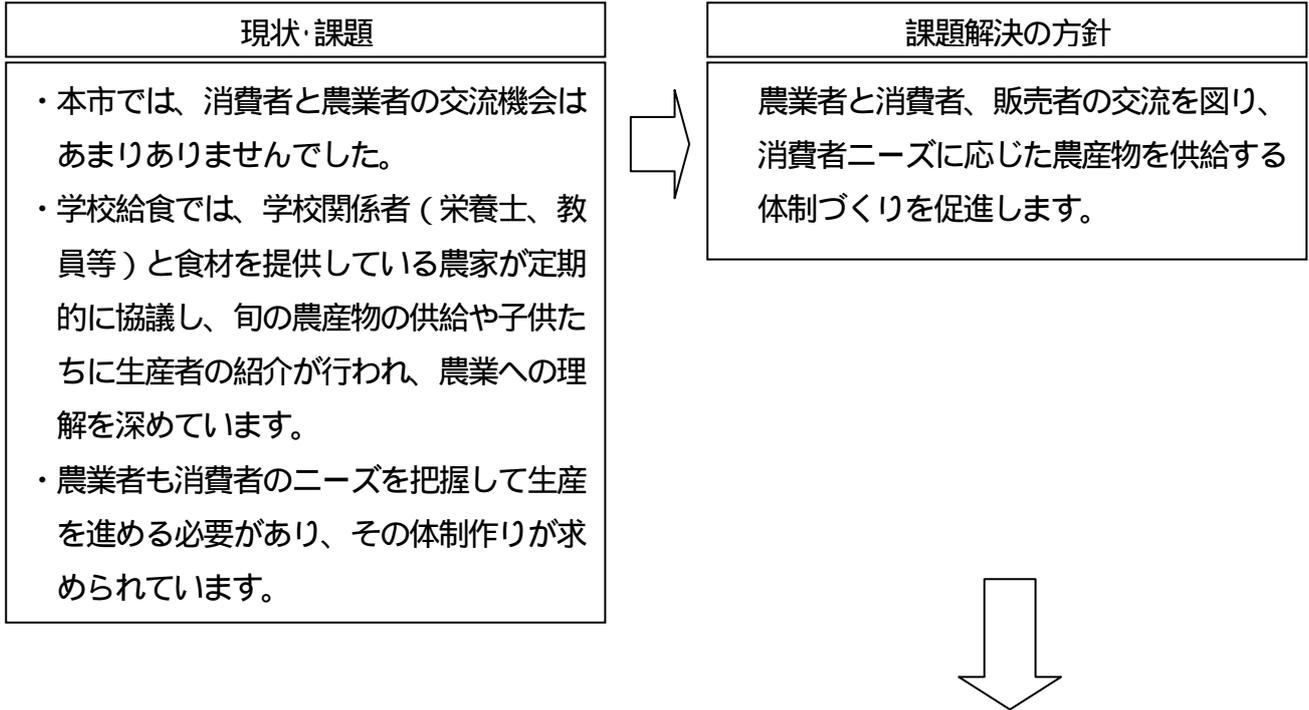
施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
共同直売所の設置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ J Aを主体に行政、市民団体、民間団体が参加する検討組織の設置 ・ 施設内容、運営方法等の検討 					
空き店舗活用による直売	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店会と J Aの交流の実施 ・ 空き店舗の情報の把握と、直売の可能性の検討、実施 					
定期市の開催の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅構内、銀行駐車場など集客しやすい場所の把握 ・ 定期販売できる体制の検討 ・ 通勤者を対象とした夕方から夜間の販売の検討 					
行事と連携した直売の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政機関、商店街等の民間団体のイベント情報の把握 ・ 主催団体との連携による直売の可能性の追及 ・ 自治会等の地域行事と連携した直売の検討 					

(4) 多様な流通販売体制づくり



施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
量販店における販売の充実	・ 生産者組織の充実、参加者の拡大 ・ 生産量の確保と供給体制づくり
青果店における販売の検討	・ 青果店組織と生産者組織の交流の実施 ・ 販売体制の検討
学校給食の拡大	・ 教育委員会、J A、参加農家の交流の実施
インターネット販売の促進	・ J A、行政による研修、普及 ・ J A、行政、市民団体、民間団体のホームページとのリンク
地元飲食店における活用の拡大	・ 飲食店団体とJ A、生産者団体の交流実施 ・ 活用方法と活用のP Rの検討
生協等との連携	・ 生協等消費者団体とJ Aの交流の実施 ・ 販売の可能性の検討
農作業体験を通じた販売の普及	・ うめ、くりのオーナー制の検討 ・ 畝売り、株売りの普及 ・ 農産物加工、調理技術の指導と普及

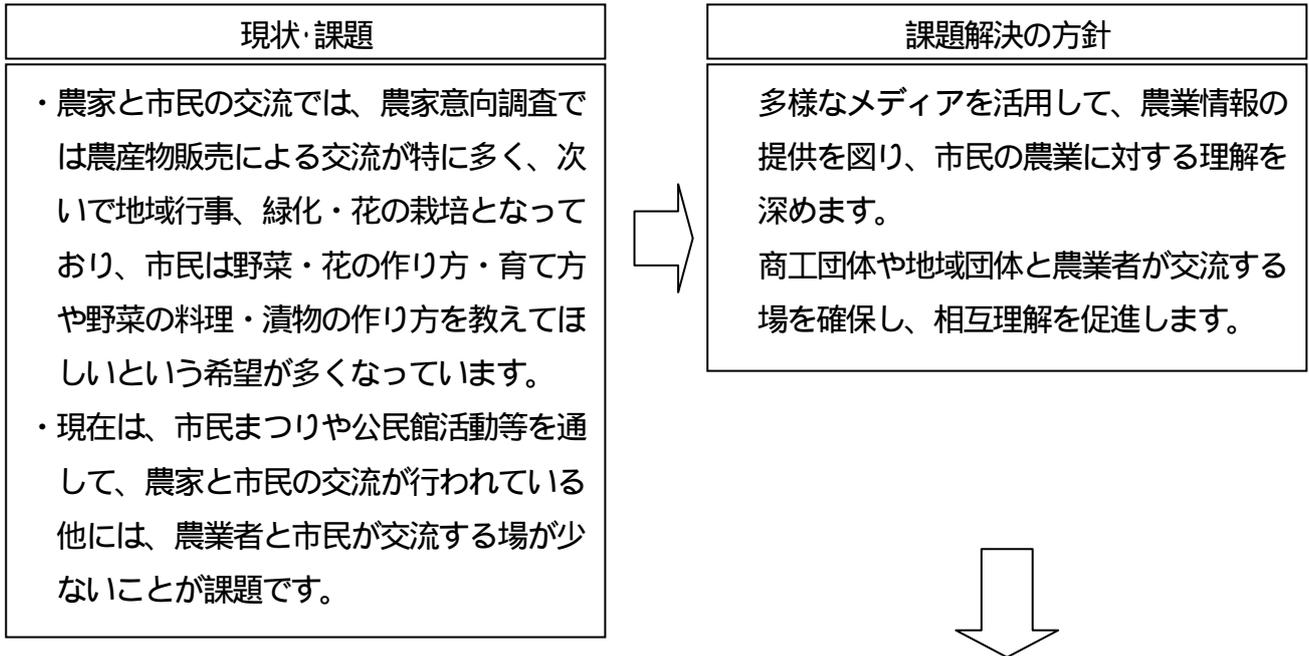
(5) 消費者ニーズの的確な把握



施策の内容（ :主体 :支援）						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
消費者との交流によるニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A 主体の消費者団体等との定期的な交流の実施 ・ 団体を通じたアンケート等によるニーズの把握 ・ モニター制度の検討 					
学校給食関係者の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士、教員、P T A、教育委員会と参加農家の話し合いの場の設定 					
量販店と販売農家の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 量販店、J A、販売農家の定期協議の実施 					
多様な情報把握の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる意見、ニーズ把握 ・ モニター制度の検討 					

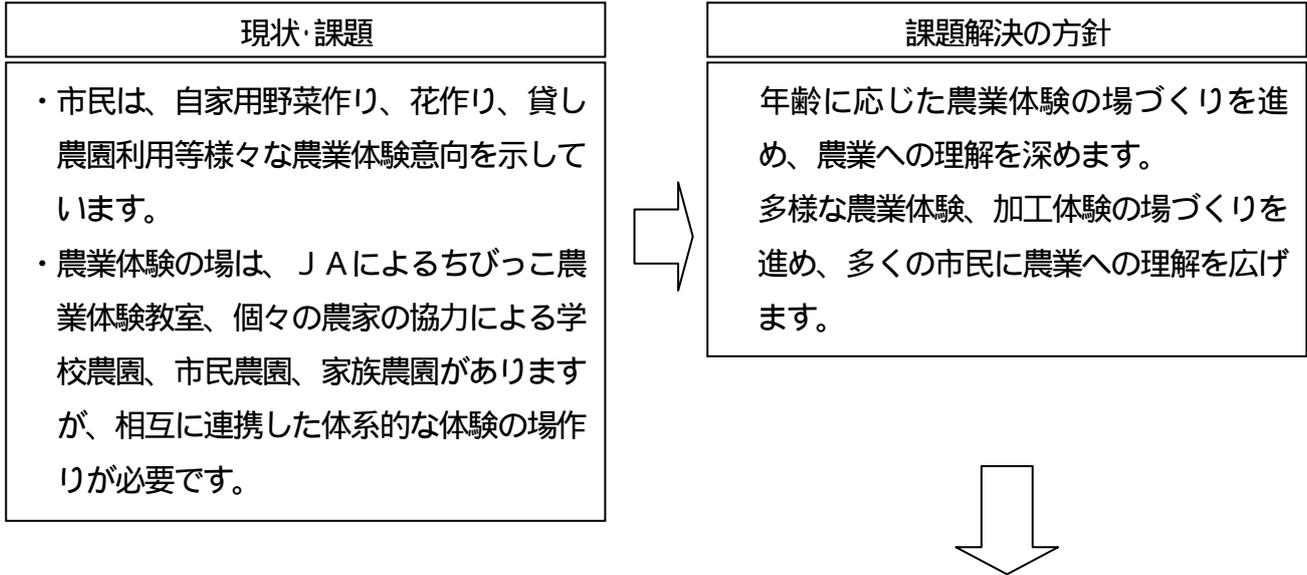
6. 農家と市民の交流の促進

(1) 情報・交流の場づくり



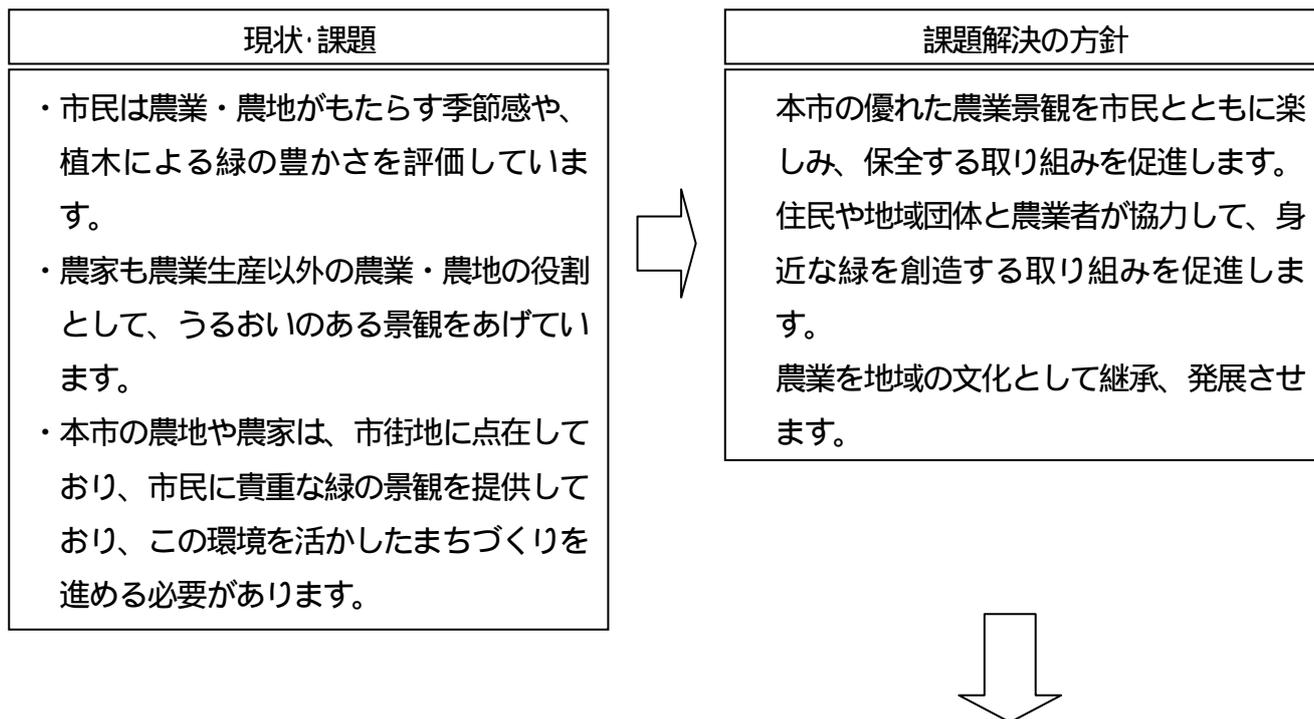
施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
農業情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、広報紙等を活用した農業情報の提供 ・農業イベント、農家紹介等の農業情報紙の発行（J A情報誌の活用も含め） ・直売所の紹介(マップの充実、更新) 					
市と農家ホームページのリンク	<ul style="list-style-type: none"> ・市の農業関係ホームページと、J A、農家のホームページをリンクした情報の提供 					
市民まつりの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりの充実 					
商店街行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・J Aと商店会との協議の実施 ・直売、農業情報提供の場づくり 					
地域行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者と自治会等の協議の実施 ・直売、農業情報提供の場づくり 					
園芸相談窓口の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸関係団体による相談体制づくり ・J A、共同直売所等に窓口設置 					
地域通貨活用との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の地域通貨実施団体との交流 ・活用対象として援農の導入 					

(2) 年齢・階層に応じた農業体験の場づくり



施策の内容 (:主体 :支援)						
項目	内容	農家	JA	市民	行政	民間
幼児期、小学校低学年の収穫体験	<ul style="list-style-type: none"> ・JAによるちびっこ農業教室の拡充 ・JAと小学校の協議による身近な収穫体験の場づくり 					
小学校中・高学年の学校農園体験	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と地域農家の交流による体験の場づくり(隣近接農地の活用:野菜だけでなく、うめ、くりの活用も検討) ・栽培、収穫体験プログラムの作成と体験の実施 ・収穫農産物の学校給食での活用 					
中高生の職業選択として援農体験	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校とJAの協議による体験内容の検討 ・受入農家の体制づくり 					
大学生の農業実習生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・JA、農業委員会等に窓口の設置 ・受入農家の体制づくり 					
多様な農業体験の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜栽培を主とした農業体験農園の設置 ・うめ、くりを活用した栽培、収穫、加工体験 ・花の摘み取り、ガーデニングの体験の場づくり ・公園の樹木を活用した剪定体験 ・落ち葉はきと堆肥づくり体験 					
農産物加工・料理体験講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動と連携した講座開催 ・農家の施設を活用した講座開催 					

(3) 農を活かしたまちづくり



施策の内容 (:主体 :支援)						
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
農業景観に親しむ散策会の開催	・農家の案内による地域の散策 ・四季の農産物、農業景観の鑑賞、把握					
農業マップの作成	・散策路と農産物、景観を紹介するマップの作成					
地域施設、身近な空地の植栽の促進	・自治会等コミュニティ活動による場の検討 ・地元の植木、花きを活用した植栽の実施					
地域の食文化の継承	・地場農産物を活用したコミュニティレストランの検討 ・うどん、漬物等の伝統料理の継承と活用					

* コミュニティレストラン：食を通してコミュニティを育む場であり、福祉、子育て、商店街活性化等のNPOが起業する例が多い。地産地消による循環型地域づくりとして活用する可能性がある。

7. 推進プロジェクトとアクションプランの設定

本計画においては、行政が主体となる推進プロジェクトと、農業者、市民等が主体となるアクションプランを設定します。計画の体系別には、下表の施策を推進プロジェクト及びアクションプランとします。

(1) 推進プロジェクト

推進プロジェクトは、主として行政が実施主体となり推進する施策であり、早期に着手する必要があるものを位置付けます。

(2) アクションプラン

アクションプランは、農業者と市民・民間団体等が協力することにより、事業効果が高く、実現可能な施策を位置付けます。

推進プロジェクトとアクションプランの設定

推進プロジェクト	アクションプラン
市民と進める農地保全	
農業体験農園の整備 まちづくり事業の推進 東大農場との連携	農地周りの環境美化の推進 農業者・市民・東大の交流の促進
魅力ある農業経営の促進	
認定農業者への支援 家族経営協定の締結の促進 植木、花卉の公共利用の推進	生産者組織の交流による生産体制強化
多様な担い手の育成	
援農ボランティア育成事業の活用 農業体験農園経験者の組織化	農産物加工体験の実施 直売等販売の支援の実施
市民に身近な生産加工流通体制づくり	
めぐみちゃんブランドの普及 剪定枝等のチップ化の支援の検討 学校給食関係者の交流、学校給食の拡大	小規模な共同直売の検討 青果店における販売の検討 行事と連携した直売の拡大 消費者との交流によるニーズ把握
農家と市民の交流の促進	
農業情報の提供 小中学生の農業体験 農業マップの更新	商店街行事、地域行事への農業者の参加 多様な農業体験の場の設置 地域施設、身近な空地の植栽の推進

(3) アクションプランの進め方

アクションプランは、農業者、市民等が主体となって進める計画であり、行政が主体にならなくても事業効果が高いと考えられることから、進め方の例を提示します。

農地周りの環境美化の推進

美化する道路を検討する（ごみ投棄が多い、市民がよく散歩をする等）

沿道農家が集まり、植栽や花の植え方を検討する

自治会町内会や市民団体に呼びかけ、種まきや植え付けを行う
（手入れの協力も依頼する）

花の咲く時期に写生、撮影のイベントを開催しPRする

農業者・市民・東大の交流の促進

農業者・市民・東大との情報交換の機会を持つ

お互いに協力できる体制づくり

取り組みについて話し合い、協力してイベント等に取り組む

生産者組織の交流による生産体制強化

野菜、果樹、植木等部会ごとの意見交換の機会を持つ

共同販売、イベントでの直売等、お互いの取り組みの情報を交換する

協力して欲しい取り組みについて話し合い、体制を検討し実施する

協力体制を促進し、効率的な農地利用を推進する

農産物加工体験の実施

加工が可能な農産物を検討する（生産団体など中心に）

商工会等を通して食品製造・販売者（菓子、うどん等）と話し合い、
アイデアを出しあう

消費者団体や市民団体に呼びかけ、試作品づくりを行う

市民まつり等のイベントで販売しPRし評判を把握する

評判のよいものを、商品として販売する

直売等販売の支援の実施（市民団体との連携による直売）

市民団体との連携した共同直売に関心のある農業者を募る

地場農産物購入に関心のある市民団体に呼びかける

団体の活動場所や施設等で直売が可能な場所を検討する

農業者による納入体制、団体による販売体制を検討する

可能な範囲（日時、場所等）での直売を実施する

小規模な共同直売の検討

直売実施農業者の集まりを持ち共同直売に関心のある農業者を把握する

農業者の話し合いを持ち生産品目や量を検討する

共同直売ができる場所を検討する（利用者の多い既存の直売所、協力してもらえる民間施設、駐車場等）

販売の方法を検討し（交代で店番、市民の協力等）実施する

青果店における販売の検討

J A生産部会等で販売を希望する農業者を募る

商工会等を通して青果店との話し合いの機会を持つ

協力できる青果店と農業者で搬入、価格等のルールをつくる

ルールをもとに実施して、問題点、成果を把握し拡大を検討する

行事と連携した直売の拡大 ・ 商店街行事、地域行事への農業者の参加

行事に参加を希望する農業者を募る

商店会、自治会・町内会と話し合い、行事内容を把握する

行事の時期に収穫できる農産物、加工体験を検討する

行事の中に直売や加工体験のプログラムを設定する

行事の1つのイベントとして実施する

消費者との交流によるニーズの把握（直売所と通した把握と実践）

直売所利用者にアンケートを行ってみる（品目・量・価格、直売方法、希望等）

アンケート結果をもとに利用者との懇談会を持つ（収穫イベントなどかねるのもよい）

話し合いをもとに生產品目や直売の方法（畝売り、株売り等も含めて）を検討し実施する

多様な農業体験の場の設置（地域でのうめ、くりを有効に活用した場づくり）

うめ、くり畑を体験の場に提供できる農家を募る

自治会・町内会で収穫や加工体験を希望する住民を募る
（老人会や子供会で取り組むこともよい）

うめやくりの栽培方法、加工（梅干し、渋皮煮等）を書いた資料をつくり、参加希望者に配布する

収穫体験（くり拾い）や加工体験（梅干しづくり）を実施する
（参加費：収穫代金等として販売の実績をつくる）

次年度からは、剪定等の手入れから、収穫、加工までの一貫した取り組み検討し、地域の農業体験の場として定着する。

地域施設、身近な空地の植栽の推進

集会所や空き地できれいにしたい場所を探す

花の栽培や植栽の希望者を募る

花や植木の農家を講師にして、栽培方法を教えてもらう

花木の植栽する日を決め、イベントして実施する

手入れを行い花の咲く時期に写生、撮影のイベントを開催しPRする

(4) 重点プロジェクトとの関係

西東京市基本構想・基本計画は、基本理念及び将来像に効率的に近づくために、4つの重点プロジェクトを設定して、行政、市民、企業・団体等の連携により実現するものとしています。また、このプロジェクトは当初から予定する取り組みや事業を実行するだけでなく、コンセプトに沿った新たな取り組みや活動等も含めて進めることを前提としています。

農業振興計画における、推進プロジェクト及びアクションプランも、この重点プロジェクトに該当する施策を位置付け、分野の横断的な取り組みや行政、市民、企業・団体との連携による実現を図るものとします。

重点プロジェクトとして検討する施策は以下のとおりです。

重点プロジェクトの項目として検討する施策

項 目	推進プロジェクト及びアクションプラン
西東京ブランド発信プロジェクト	めぐみちゃんブランドの普及 農産物加工体験の実施
ふれあいサポートプロジェクト	商店街、地域行事への農業者の参加 多様な農業体験の場の設置
やすらぎグリーンプロジェクト	農地周りの環境美化の推進 地域施設、身近な空地の植栽の推進
いきいきチャレンジプロジェクト	農業体験農園の整備 農業体験農園経験者の組織化

：推進プロジェクト ：アクションプラン